

【 パスポートを紛失・盗難した際の手続きの流れについて 】

在広州日本国総領事館

紛失・盗難のあった地点の最寄りの派出所

↓ 紛失・盗難の届出を行い、
届出受理票（報警回执）を発行してもらう

紛失・盗難のあった地点の市公安局出入境管理处

↓ パスポート紛失証明（护照报失证明）を発行してもらう

総領事館

パスポート紛失の届出

必要書類：○紛失一般旅券等届出書（総領事館で記入）
○顔写真（縦45mm×横35mm）
○パスポート紛失証明（护照报失证明）
○身分を確認できるもの（日本の運転免許証等）

【引き続き当地に滞在する場合】

パスポート新規発給

必要書類：
○申請書（総領事館で記入）
○顔写真（縦45mm×横35mm）
○戸籍謄（抄）本（6ヶ月以内に発行されたもの）

所要日数：3営業日

居留許可証を取得した地点の
市公安局出入境管理处

【早急に帰国する必要がある場合】

帰国のための渡航書発給

（※第三国への渡航はできません）

必要書類：
○申請書（総領事館で記入）
○顔写真（縦45mm×横35mm）
○戸籍謄（抄）本又は日本国籍があることを
確認できる書類

所要日数：原則即日

臨時宿泊登記の手続きを行った地点の
市公安局出入境管理处

中国滞在もしくは出国のための査証（VISA）を取得

（※手続きの際に臨時宿泊登記票の提出を求められることがあります。詳しくは居住地の公安局出入国管理処のお問い合わせください。）

～パスポート即日発給サービスのご案内～

広州総領事館ホームページから事前にご予約いただいた場合、ご来館いただいた当日にパスポートをお受け取りいただけます！（パスポートの新規発給・更新でご利用いただけます。）

「在広州日本国総領事館HP」→「領事関係」→「パスポート関連手続き」→「旅券即日交付（予約制）ご案内」

URL：<http://www.guangzhou.cn.emb-japan.go.jp/consular/doc/20140813/html>